契約変更理由書

神戸市

工 事 名	シルバーハイツ松風住宅他2住宅エレベーター改修工事

契約変更後の工事概要

（階段昇降機の配置）

番町住宅33号棟に、階段昇降機及び同機取扱補助員を配置する。

契約変更の理由

工事対象住宅（番町住宅33号棟）の住民の意見をヒアリングした結果、車椅子の使用等でエレベーター停止期間中の階段の利用が困難な住民がいることが確認された。よって、上下移動の手段を確保するため、階段昇降機と同機取扱補助員の配置を追加する。

（公表様式第6号）